

俱 総 務 第 197 号
令和 7 年 5 月 30 日

総務大臣 村上 誠一郎 殿

俱知安町長
文字 一志

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 4 年 3 月 24 日
(2) サービス開始日 : 令和 4 年 4 月 15 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
Wi-Fi の設置 数	50 箇所 (令和 6 年度)	(32/40)	(42/45)	(45/50)	

※欄が不足する場合は適宜追加

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
84回線	32回線	42回線	45回線	

3. 目標達成に向けて実施した取組

令和 4 年 4 月 5 日 対象地区の住民向け周知・広報実施

令和 4 年度 町長と住民との懇談会「まちトーク」にて事業説明（年 13 回開催）
（説明会内容）

- ブロードバンドサービス、Wi-Fi 利用に関する説明、個別相談会

令和 5 年度 町長と住民との懇談会「まちトーク」にて事業説明（年 13 回開催）

令和 6 年度 町長と住民との懇談会「まちトーク」にて事業説明（年 13 回開催）

4. 評価

- 住家・事業所用 Wi-Fi

サービス開始前に全戸案内及び住民説明会を実施した。令和 6 年度末の実績値は目標値に対して 90%の達成率であり、概ね目標を達成することが出来た。今後も令和 8 年度 9 月末での 100%に達成に向けて引続き普及活動を継続する。

- 提供可能回線数に対する利用回線数

提供可能回線数 84 に対して利用回線数は 45 回線と利用率は 53.5%程度となっており、一定程度の整備効果は達成できた。整備地域は郊外で高齢者世帯が多いため利用回線数の増加は鈍化している。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

- 家庭用 Wi-Fi

再度住民へ広報誌や HP による広報活動などを行い、Wi-Fi 未利用世帯へのアプローチをすることで、目標値達成を目指す。

- 利用回線数の増加

高齢者世帯に光回線を利用してもらうためには、高齢者のデジタル・ディバイド解消が重要であるため、社会教育担当と連携し、高齢者への ICT 教育等を通じて利用回線数の増加を目指す。